



令和 2 年 2 月 3 日
観 光 庁

外国人旅行者向けコールセンター周知のための取り組みについて

観光庁では、新型コロナウイルスに関連して、外国人旅行者の健康確保や二次感染を防ぐため、日本政府観光局（JNTO）の365日、24時間、多言語で対応するコールセンター「Japan Visitor Hotline」をご活用いただけるよう、関係事業者・団体を通じて周知に取り組んでいます。

- 日本政府観光局（JNTO）では、365日24時間多言語（日、英、中、韓）で対応可能なコールセンター（Japan Visitor Hotline）や公式 SNS（ツイッター、ウェイボ）により、外国人旅行者に対し、発熱や呼吸器症状等がある場合には、具体的な医療機関を案内し、事前連絡を行った上で医療機関に受診すること等を勧奨しております。
外国人旅行者の健康確保や感染拡大を防ぐためにも、このコールセンターの周知を図り、外国人旅行者の早期の医療機関受診につながる「接点」をつくっていくことが重要です。
- そこで、観光庁では、国土交通省所管の交通事業者、宿泊事業者、観光協会等の事業者に対し、当該事業者関連の施設等（例えば、空港、駅、バスターミナル、旅客船ターミナル等の交通結節点、旅行会社、レンタカー等の営業所、ホテル・旅館・民泊等の宿泊施設、観光協会傘下の各施設・店舗等）において、JNTO のコールセンターの電話番号や公式 SNS へアクセスできる二次元コードを掲載したチラシ（別添）をご活用いただき、施設等における掲示・配布等により、外国人旅行者にコールセンターへの相談、ひいては適切な医療機関の受診へつながるように、協力を依頼しました。すでに、関連施設でのポスターの掲示やチラシの配布、ウェブサイトへの掲載等にご協力いただいているところですが、外国人旅行者への更なる周知徹底を図るため、改めてご協力をお願いします。
- また、観光庁HPにも、掲示・配布可能なチラシをプリントアウトできるように掲載しておりますので、このたびお願いした事業者にとどまらず、広く訪日外国人旅行者と接する事業者等の皆様もご活用ください。

（参考）外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ

URL : http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000143.html

【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入担当参事官室 担当：山口、前川、佐藤、松田
TEL 03-5253-8111(内線 27906、27911)
03-5253-8972(直通)
FAX 03-5253-8123